

施行者：吹田市  
 施行面積：45.84ha  
 施行期間：昭和50～61年度  
 総事業費：約4,710百万円  
 減歩率：25.47%（公共22.73%）  
 計画人口：約8,500人

都市計画決定：昭和50年11月25日  
 事業計画認可：昭和51年10月26日  
 仮換地指定：昭和53年8月7日  
 換地処分：昭和61年5月21日

本地区は、吹田市のほぼ中央に位置する面積約45.8haの丘陵地で、北は千里ニュータウン、東は府道豊中摂津線、南は名神高速自動車道、西は都市計画道路山田佐井寺岸部線に、それぞれ接している。本事業は、名神高速道路沿いの千里ニュータウンに接する丘陵地で、交通の便に恵まれない未開発地域であったが、千里ニュータウンの完成、又万国博開催を契機として、本市公共施設の急速な整備を見るに及んで、この地域にも民間の手による開発のきざしが顕著になってきたので、この際恵まれた自然環境の保全を併せた土地区画整理事業を施行して無秩序な開発を防止するとともに本市の基本方針に沿う健全な文化都市建設の一環をなそうとするものである。

▼設計図



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	1.94	4.23	11.92	26.00
宅地	43.90	95.77	33.92	74.00
合計	45.84	100.00	45.84	100.00

▼航空写真（施行前：昭和50年頃）



▼航空写真（施行後：昭和61年頃）

